栃木県会計年度任用職員（道路河川監視員）募集要項

栃木県県土整備部大田原土木事務所では、会計年度任用職員(道路河川監視員)の募集を行います。

１　採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 採用予定人員 | 勤務場所 | 仕事の内容 |
| １名 | 栃木県大田原土木事務所（那須庁舎３階）大田原市本町２丁目2828-4 | ○当所が貸与する原動機付自転車により、所管道路及び河川の巡回監視を行う業務・道路及び河川の占用等の監視及び注意・道路及び河川の損傷又は汚損行為及び廃棄物等の不法投棄の監視及び注意・砂利採取の監視及び注意・その他、道路及び河川の管理に関し、担当職員が指示すること |

２　勤務条件

(1)　任　　期　　令和７(2025)年８月１日から令和８(2026)年３月31日まで

なお、採用後１ヵ月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。

１ヵ月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延長します。

　 また、勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で５年間）。

(2)　勤務時間　　月曜日から金曜日（週30時間）

午前９時から午後４時まで

なお、勤務の途中で60分の休憩時間があります。

原則、時間外勤務はありません。

(3)　休　　日　　日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下、「休日等」と

いう）、12月29日から翌年１月３日までの日

(4)　報　　酬

①　月　　額　１４２，０６４円

②　地域手当　　　５，３９８円　当方の規程により毎月支給

③　通勤手当　当方の規程により、通勤手当を支給

④　期末・勤勉手当　当方の規程により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給

（年２回：６月及び12月）

なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。

(5)　有給休暇　　年次有給休暇（任用期間が６ヵ月以上の者）ほか

(6)　社会保険　　雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。

災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。

(7)　服　　務　　地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜

行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

３　募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

(1)　地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）

ア　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで

の人

イ　栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2)　原動機付自転車の運転操作が可能な人（原付免許所有者）

(3)　積極的に業務に取り組む意欲がある人

４　受付期間

令和７(2025)年６月24日(火)から令和７(2025)年７月15日(火)

※　応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

５　選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、次の期日に個別に面接を行います。

(1)　日時 　令和７(2025)年７月23日(水)　※時刻は電話連絡いたします。

(2)　場所 　栃木県大田原土木事務所（那須庁舎３階）

　　　　　　大田原市本町２丁目2828-4

６　申込方法

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に申し込みの上、次の書類を下記の送付先まで

郵送するか持参してください。【令和７(2025)年７月15日(火)必着】

(1)　ハローワークの紹介状

(2)　履歴書（写真付）

※　履歴書は市販のもので結構です。

自筆で必要事項を記入してください。

※　持参の場合には、平日の８時30分から17時15分までの間にお越しください。

　郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込（道路河川監視員）」と書いた封筒に入れて

ください。

　提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

|  |
| --- |
| ○応募書類の送付・提出先〒324-8765　栃木県大田原市本町２丁目2828-4栃木県大田原土木事務所　総務課 |

７　結果の発表

選考結果については、面接実施後３日以内（休日等を除く）に電話でご連絡します。

連絡先は、面接時に確認します。

８　案内図

